

あすの会 10年の歩みと関連事項

1999	10.31	5人の犯罪被害者が岡村総合法律事務所に集まる
2000	1.23	全国犯罪被害者の会 設立総会(飯田橋) 「犯罪被害者は訴える」 一権利の確立と被害回復を求めて一
	5.12	犯罪被害者保護二法成立
	5.18	ストーカー行為等の規制等に関する法律成立
	9.3	あすの会大会(大阪) 「犯罪被害者は訴える」 一犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を求めて一
	9.21	全国犯罪被害者の会を支援するフォーラム設立(発起人:瀬戸内寂聴、樋口廣太郎、奥田碩、石原慎太郎[敬称略])
2001	4.6	犯罪被害者等給付金支給法改正
	11.18	あすの会大会(日比谷) 「犯罪被害者は訴える」 一被害者のための正義をめざして ～刑事司法は誰のためにあるのかー 精神障害者の犯罪についてを大会にて決議
	11.28	危険運転致死傷罪の新設
2002	5.18	あすの会大会・臨時総会(飯田橋)
	9.15~21	第1次ヨーロッパ調査団 ドイツ・フランス
	12.8	あすの会大会(日比谷) 「犯罪被害者は訴える」 一被害者の刑事手続きへの参加をめざして ～刑事司法は誰のためにあるのかー
2003	2.1	街頭署名活動始まる(新宿) 犯罪被害者等のための刑事司法、訴訟参加、附帯私訴の実現をめざして順次全国 県庁所在地等にて街頭署名活動始まる(～2004.2.1)
	7.8	小泉総理大臣に面会し犯罪被害者の実情を訴える
	7.9	森山法務大臣に390,063名分の署名を提出
	7.10	医療観察法成立
	9.24	堺市議会「犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を求める意見書」を採択
2004	2.1	三重県四日市にて最終街頭署名(50ヶ所目)
	2.10	自由民主党司法制度調査会での検討開始を受け、上川衆議院議員があすの会事務所にて15人の会員からヒアリング
	7.8	「訴訟参加制度案要綱」発表
	6.15	野沢法務大臣に167,152名分の署名を提出(計557,215名)
	10.3~11.12.1	第2次ヨーロッパ調査団 ドイツ・イギリス 犯罪被害者等基本法成立
2005	1.23	あすの会大会 5周年記念大会(日比谷) 「5年間の歩みと今後の課題」
	4.1	犯罪被害者等基本法施行
	4.28	犯罪被害者等施策推進会議開始(計2回)
	〃	犯罪被害者等基本計画検討会開始(計11回)
	7.15	医療観察法施行
	10.28	「附帯私訴制度案要綱」発表
	12.27	犯罪被害者等基本計画閣議決定
2006	1.22	あすの会大会(日比谷) 「犯罪被害者等の尊厳を守るために」
	10.3	法制審議会刑事法(犯罪被害者関係)部会開始(計8回)
	11.25	あすの会大会 犯罪被害者週間創設記念大会(水道橋) 「犯罪被害者運動の歩みと今後」 一故市瀬朝一氏を偲んで
2007	4.21	あすの会大会(青山) 「被害者参加・損害賠償命令制度の成立を期して」 一裁判劇①「私にも言わせてください」
	6.20	改正刑事訴訟法成立(被害者参加制度・損害賠償命令制度)
	11.25	あすの会大会(四谷/第2回犯罪被害者週間) 「新しい刑事司法と少年法を考える」
2008	4.14	犯罪被害者弁護人制度創設
	5.22	自由民主党司法制度調査会へ公訴時効廃止の申し入れ
	6.11	改正少年法が成立
	7.1	犯罪被害者等給付金支給法が改正される(支援法)
	11.30	あすの会大会(日比谷) 「被害者参加・損害賠償命令を明日にひかえて」 一裁判劇②「偽装ーあなたの名譽を守りたい」 / 時効廃止を大会にて決議
12.1	被害者参加制度 / 損害賠償命令制度 / 国選被害者参加弁護士制度開始	
2009	1.23	第1号被害者参加裁判が開かれる
	11.16	法制審議会刑事法(公訴時効関係)部会開始(計8回)
2010	1.23	あすの会大会 10周年記念大会(日比谷) 「あすの会10年の歩みと今後の課題」

編集後記

「あすの会」の設立10周年記念大会は、成功裡に終えることができました。この日を迎えられるのは、皆様の物心両面の支えのお陰だと感謝申し上げます。我々被害者の、被害者による、被害者のための活動が広く国民の方々の理解をいただき被害者施策の大

枠のインフラは、かなりできてきました。今後はより身近な施策の充実と軸足を移していくことになります。岡村代表には、健康に留意されて、皆様のご支援とともに引き続き活動を続けていただくのが会員・支援者一同の願いです。

ニュース・レターに対するみなさまのご意見・ご感想をお寄せください。また、取り上げてほしい記事などがございましたら、お知らせください。よろしくお願ひ申し上げます。